【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年６月22日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野路 國夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目３番６号
【電話番号】	03（5561）2614
【事務連絡者氏名】	総務部長　　片江 善郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目３番６号
【電話番号】	03（5561）2614
【事務連絡者氏名】	総務部長　　片江 善郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

2012年６月20日開催の当社第143回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　2012年６月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当金（期末の剰余金の配当）を、当社普通株式１株につき21円とする。

第２号議案 取締役10名選任の件

取締役として、坂根正弘、野路國夫、駒村義範、広中守、大橋徹二、藤塚主夫、髙村藤寿、堀田健介、狩野紀昭および池田弘一を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、森本誠を選任する。

第４号議案 取締役賞与支給の件

第143期末在任の取締役10名に対して、取締役賞与として総額339百万円（うち、社外取締役３名に対して、総額９百万円）の範囲で支給する。

第５号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額1,350万円以内に改定する。

第６号議案 当社の使用人および当社の主要な子会社の取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の使用人および当社の主要な子会社の取締役に対して株式報酬として新株予約権を、2,555個（その目的である当社普通株式255,500株）を上限として、無償で発行するものとし、その新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	7,028,577	10,868	20,056	（注）１	可決（96.66%）
第２号議案				（注）２	
坂根 正弘	6,984,912	54,423	20,001		可決（96.06%）
野路 國夫	6,977,953	61,362	20,023		可決（95.96%）
駒村 義範	6,971,139	63,804	24,391		可決（95.87%）
広中 守	6,965,421	69,544	24,368		可決（95.79%）
大橋 徹二	6,965,626	69,317	24,391		可決（95.79%）
藤塚 主夫	6,951,703	83,240	24,391		可決（95.60%）
髙村 藤寿	6,965,610	69,356	24,368		可決（95.79%）
堀田 健介	6,764,455	269,905	24,975		可決（93.03%）
狩野 紀昭	7,002,770	35,950	20,618		可決（96.30%）
池田 弘一	6,997,754	40,910	20,673		可決（96.23%）
第３号議案				（注）２	
森本 誠	6,740,724	299,172	19,653		可決（92.70%）
第４号議案	6,708,804	328,715	21,831	（注）１	可決（92.26%）
第５号議案	6,930,486	108,648	20,195	（注）１	可決（95.31%）
第６号議案	6,895,017	149,294	15,230	（注）３	可決（94.82%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
４．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上